

平成21年度町田市教育委員会

第11回定例会会議録

- 1、開催日 平成22年（2010年）2月5日
- 2、開催場所 第三、第四会議室
- 3、出席委員
- |     |   |      |
|-----|---|------|
| 委員  | 長 | 富川快雄 |
| 委員  |   | 岡田英子 |
| 委員  |   | 井関孝善 |
| 委員  |   | 高橋圭子 |
| 教育長 |   | 山田雄三 |
- 4、署名委員
- |     |  |
|-----|--|
| 委員長 |  |
| 委員  |  |
- 5、出席事務局職員
- |                   |       |
|-------------------|-------|
| 学校教育部長            | 白井一生  |
| 生涯学習部長            | 鐘溝慶一  |
| 学校教育部参事（兼）        | 田村俊二  |
| 教育総務課長            |       |
| 教育総務課副参事          | 小瀬村利男 |
| 施設課長              | 金子敬   |
| 施設課学校施設管理センター担当課長 | 藤川満正  |
| 施設課副参事            | 佐藤卓   |
| 施設課主幹             | 梅村文雄  |
| 学務課長              | 坂本喜信  |
| 保健給食課長            | 高橋良彰  |
| 保健給食課主幹           | 狩野紀子  |
| 指導課長              | 小泉与吉  |
| 指導課教育センター担当課長     | 前田増穂  |
| 指導課副参事            | 飯島博昭  |
| 指導課主幹             | 吉川清美  |
| 指導課主幹             | 谷博夫   |

統括指導主事	山 口 茂
指導主事	鈴 木 淳
生涯学習部参事（兼）	天 野 三 男
生涯学習課長	
生涯学習課文化財担当課長	水 嶋 康 信
生涯学習課主幹	谷 澤 繁
生涯学習部参事（兼）	守 谷 信 二
図書館長	
図書館市民文学館担当課長 （町田市民文学館長）	新 田 善 壽
図書館主幹	近 藤 裕 一
公民館長	手 嶋 孝 典
書 記	羽 生 謙 五
書 記	福 元 貞 栄
速 記 士	帯 刀 道 代

（株式会社ゲンブリッジオフィス）

## 6、提出議案及び結果

議案第61号	2010年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について	原 案 可 決
議案第62号	児童・生徒への表彰について	原 案 可 決
議案第63号	町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求める ことについて	承 認
議案第64号	職員の休職に係る処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて	承 認
議案第65号	町田市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）について	原 案 可 決
議案第66号	町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について	原 案 可 決
議案第67号	学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について	原 案 可 決

- 議案第68号 都費負担教職員の休職に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めること  
について 承 認
- 議案第69号 在外教育施設派遣教員に同行する配偶者である都費負担教職員の休職発令  
に係る内申の臨時専決処理に関し承認を求めることについて 承 認
- 議案第70号 町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会  
の事務に従事させる規程の制定について 原 案 可 決

7、傍聴者数 1名

## 8、議事の概要

午前 10 時 00 分開会

○委員長 おはようございます。ただいまより町田市教育委員会第 11 回定例会を開催いたします。

本日の署名委員は岡田英子委員です。

初めに、日程の変更についてお諮りをいたします。

日程第 2、議案審議事項のうち、議案第 64 号、同じく第 68 号、第 69 号につきましては、人事案件でございますので、非公開扱いで審議をいたします。日程第 4、報告事項終了後、休憩をとりまして、関係者のみお残りいただいて審議をしたいと思っておりますので、そのよう  
にお願いいたします。

以下、日程に従って進めてまいります。

日程第 1、月間活動報告に入ります。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 それでは、1 月 8 日の教育委員会定例会以降の主な活動状況についてご報告を  
いたします。

まず 1 月 9 日、第 1 回中学生「東京駅伝」町田選手団結団式とございますが、3 月 21  
日に晴海で中学 2 年生の市町村対抗「東京駅伝」がございます。1 月 9 日に陸上競技場で  
合同練習がありましたので、その練習後、町田の選手団の結団式を行いました。男子が選  
手 17 人と補欠が 4 人、女子が選手 16 人、補欠 5 人ということですが、私立の中学校も参  
加可能ということで、町田の場合には日大三中の生徒が何名か男女とも入っております。

同じく9日から31日まで、国際版画美術館で小中学校の作品展がありまして、これまでに中学校の美術展、それから小学校の図画工作展が行われまして、今日から小学校の書写展がありますが、中学校の美術展あるいは小学校の図工展について、日にちはばらばらだと思いますが、それぞれ教育委員さんにご参加をいただいております。

10日、町田市消防団の出初式が町田第一中学校校庭でございまして、それに出席をいたしました。

11日、二十祭まちだ、いわゆる成人式ですが、総合体育館で行われまして、各委員さんそれぞれご出席をいただいております。

13日、東京都市教育長会定例会・懇談会が立川でございまして、1月は恒例となっておりますが、都の教育長以下、都の教育委員会幹部の方にご出席をいただきまして、あらかじめ提出しております質問に対する回答、あるいは来年度の予算の関係、都予算の説明とか、そういうものがございました。

14日、定例校長会、これは新年ということで、全教育委員さんにご出席をいただきまして、ごあいさつをいただきました。

同じ日に中学生人権作文コンテストの表彰式がありまして、人権擁護委員会の関係ですが、町田の4名の中学生が入選をしました。

18日、東京都の教育長、環境局長が市長を訪問されました。内容としては、校庭の芝生化についての協力依頼ということでございました。都教育長のほうからは、体力テストに絡めて、体力テストが上位の県は学力テストも割合上位だということで、校庭の芝生化が、いろいろ運動面とかそういうもので効果があるので、ぜひご協力をいただきたいという内容のものでございました。

19日、文化財防火デーの消防演習、これは旧白洲邸、いわゆる武相荘で行われまして、町田消防署、消防団、武相荘関係者等々が出席をして行ったところです。

21日、町田市青少年健全育成地区委員会の40周年記念式典が市民フォーラムで行われまして、委員長と出席をいたしました。

同じ日、小中一貫モデル校報告会、5つのグループと申しますか、その発表が市民文学館でございまして、各委員さんそれぞれご出席をいただいております。

22日、南成瀬中学校の研究発表会、これも全員ご出席をいただきました。

23日にアイデアものづくりコンテストの表彰式が行われました。これは少年少女発明クラブの主催で行われたもので、市長賞を初め、各賞の表彰を行いました。

25日から27日にかけて、小学校音楽鑑賞教室が市民ホールで行われまして、東京ユニバーサルフィルハーモニー管弦楽団でございましたが、これも各委員さん、それぞれの日にご出席をいただいたところです。

26日、町田市青少年問題協議会の定例会が行われまして、出席をいたしました。これはそれぞれの団体からの報告がありまして、本年は特に万引きの関係等も警察から話がありまして、それぞれの委員さんからお話があったところです。

28日、東京都教育委員会の職員表彰式が青山で行われまして、個人107名、学校、これは団体ですが、19団体の表彰がありまして、管理職表彰で、これは51名ですが、小学校25名、中学校22名、都立高4名。中学校では、南中学校の有賀校長が表彰されまして、中学校の代表として、東京都の教育委員長の職務代理の内舘牧子さんから有賀校長が表彰状をいただきました。それに同席をいたしました。

29日、堺中学校の研究発表会が行われまして、これも全委員さんご出席をいただいたところです。

30日、図師小学校の開校記念式典。これは校章とか校旗もでき上がりまして、昨年4月に開校したわけですが、その式典がございました。

同じ日、都立成瀬高校のボランティア部が、Sクラブと申しまして、国際ソロプチミストのSクラブへの認証式典がありまして、出席をいたしました。成瀬高校はほとんどが市内の中学校の卒業生が行っているところでございます。

2月2日、町田市公立小学校副校長会の研究発表会が町田第一小学校でございまして、出席しております。

2月3日、おとといですが、町田市公立小学校教育研究会の研究発表会が市民ホールでございまして、7つの部の研究会と申しますか、部門の発表がございました。

以上でございます。

○委員長 両部長から何か補足がございましたら、お願いします。

○学校教育部長 それでは、私のほうから報告させていただきます。

1月23日、教育長と一緒に第5回アイデアものづくりコンテストに参加させていただきました。これは表彰式でございますけれども、作品につきましては12月に選定作業を終えて、表彰ということになったわけですが、当日、各小学校、中学校のお子さんのアイデアのあるものがたくさんございまして、非常におもしろかった。私自身の感想としまして、おもしろいものばかりでございました。

特に子どもらしい発想と申しますと、お子さんが貯金箱をつくるわけですが、お金を入れると、中に輪ゴムでつるしてあって、それがたまることによって、表の筒の景色が変わるとか、あともう1つは、お母様方がこぼしたことをアイデアにする。雨降りお知らせ器というのがありまして、雨が降ってきたら洗濯物をパッパッと包むとか、非常にほほ笑ましいものもありました。あと、完成度の高い作品では、光る横断歩道といいまして、夜中、横断歩道を渡るときに、電気で横断歩道が光るといようなアイデアがございまして、非常にユニークであるし、また柔軟な発想で、非常に参考になりますので、こういう大会が今後も続いて、たくさんの応募があるといいなと思いました。

あと、1月26日に、市の職員の労働安全衛生に対しての実踏がございました。これは相原小学校と大戸小学校と武蔵岡中学校へ行ったわけですが、いわゆる給食室とか用務員室について、照度のぐあいはどうですか、あと避難経路はどうだとか、そういうことについて、労安委員が学校教育部にいますので、それで実踏したわけがございまして、こういう取り組みは今年で3回目になりますが、今までも数々の成果を上げているという状況でございました。

ちなみに、学校の教職員の方につきましては、この4月から労働安全体制がスタートしますので、その準備をしております。4月以降、この有意義な形の中で、教職員の方も安全性を高めていくということで今検討してございますので、また3月の教育委員会定例会でご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○生涯学習部長** 私のほうからは、1月19日に、公立小学校PTA連絡協議会の役員さんと教育委員さんとの懇談会に出席をいたしました。

また、順序が逆になりますが、1月12日、先ほど学校教育部長から労安というお話がございましたが、森野分庁舎関係の労安がございまして、今はやりのメタボリックに関する講演会を産業医にお願いをして開催をいたしました。あすは我が身ということで、皆さん真剣に聞いていたと私は感じております。

以上です。

**○委員長** 教育長、都の教育長がお見えになって、主として芝生化だそうですが、今生涯学習部長がご報告の中であった市P協との懇談会でも非常に関心が高いなと思ったのは、ついその2～3日前に、都の教育委員会が、土曜日の授業についての見解を示しましたね。それについては、都から何かもう具体的な通達なり指示なりが来ているのかどう

か。あるいは、それに対して市はどのような対応をしていくのかというあたり、今の時点でわかっているとお聞きしたいのです。

○指導課長 マスコミの報道がありまして、都のほうからも正式に通知してまいりました。本市におきましては、昨年度から土曜日あるいは長期休業中の授業につきましては、学校から事前申請を受けた段階で、いわゆる学校公開を原則として、あるいは道徳地区公開講座とか、地域の方を活用するためにどうしても土曜日あるいは長期休業中に行わなければならないというふうな幾つかの原則を決めまして、学校から事前に申請をいただいています。

今回東京都としては月2回という形の通知と、それから本市が行っておりますような原則を改めて通知をいただいたということで、とりわけ本市として、新たに学校ごとの指導を行うという考え方は、今回はとっておりません。あくまでも学校週5日制の趣旨にのった教育活動の展開ということですので、都教委におきましても恒常的に、例えば毎月の第2土曜日に授業を行うという考え方はとっておりませんので、現在の考え方で来年度の教育課程を、現在学校と調整しているところでございます。

以上でございます。

○委員長 基本的にはその趣旨は生かしながら、学校の判断といたしましうか、学校の教育計画、教育課程を作成するところにゆだねるということですね。

○指導課長 そうでございます。

○委員長 教育課程の届け出は、スケジュール的にいつでしたっけ。

○指導課長 スケジュール的には3月に入ります。ただ、現在、各学校が事前に提出しておりますので、それをもとにして、今後、今月中にヒアリングを行うということでございます。

○委員長 その中に、今のような趣旨が生かされているというか、いわゆる教育課程の中に載せられていることも、当然そこで把握できるわけですね。またそういう様子等がありましたら、報告をしていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

○指導課長 はい。

○委員長 ありがとうございます。

では、各委員から何かありましたらお願いします。

○井関委員 2件あります。1月13日、文部科学省の講堂で開催されました理数教科書に関する国際比較調査公開シンポジウム、理科の部に参加しました。きっかけは指導課の力

ウンターに張られたポスターでした。日ごろ参加する講演会は子育てに関するものが多かったのですけれども、これはやや研究志向のシンポジウムでした。

当日この調査報告書の概要を24ページにまとめたパンフレットが配布されましたが、原報告書は国立教育政策研究所のホームページでダウンロードできます。特記するのはロビーに展示された800冊という各国の小中高の理科の教科書です。これだけ一度に展示するのは日本では初めてとのことでした。国によってごく薄いものから、電話帳並みの厚いものまで、一堂に並んでいました。

基調報告は、8月に桜美林大学で開かれた授業力教育課題研修会で、中学校理科の新学習指導要領の解説と実践事例の講師をされました先生で、国立教育政策研究所の総括研究官として理科の部を取りまとめられた鳩貝太郎先生です。比較した国は、主要国からOECDの学習到達度調査、PISAの結果、上位の国とアジアの国、合計10カ国の教科書を比較しています。教科書そのものばかりではなくて、教科書の位置づけ、使用義務、授業の参観、教師へのインタビューなどによって、各国の教科書使用状態を調査して、日本の教科書との比較を行っています。

細かいことは報告書にあって、数学と理科一緒に300ページ以上になりますので、とても触れられませんけれども、2～3紹介いたしますと、日本などアジアの薄い教科書、それからアメリカ、カナダに代表される厚い教科書、その違いは、授業で主たる教材として使われるか、補助的に使われるかに左右されるということです。アメリカのように、一様に「アメリカでは」といえないで、「アメリカのアイオワ州では」といわなければならない、その州ごとにカリキュラムが違ふところでは、どこの州のカリキュラムにも合うように厚くなる上に、発展的な学習をする生徒の要望を全部満足させようとする、大学の教科書のようになってしまうわけです。

貸与するか、あるいは無償なり、有償なり、個人所有するかということですが、持ち帰りや書き込みの自由が変わってきているようです。アメリカでは書き込み禁止、イギリスでも持ち帰り禁止が多い。書き込みでは、中国や台湾では、教科書のページにかなりの余白があって書き込む余地があるのに対し、日本のは余白もほとんどない上に、紙質が良すぎて書き込めないと書いていました。特に台湾ではノートをとるという感覚がなく、先生は「教科書の何行目から何行目まで下線を引いて覚えなさい」というようなやり方をしているということでした。

理科の実験では、日本では教科書はしまいなさいというのが普通でしょうけれども、台

湾では、教科書だけ出して、よく見てやりなさいというような感じでした。

持ち帰り禁止が多いイギリスでは、薄い復習ガイドのようなものを買わせて、それで家庭学習をする。さらには教科書の内容を含んだCD-ROMが、教科書の半額ぐらいで買えるそうです。教科書を持ち帰れませんから、家で自分が見るには、CD-ROMで見ることです。各教科教材としては、生徒用教科書、それから先生のための指導書、それからインターネットで相互に学習できるCD-ROM、それからネットワークでやれる学習評価CD-ROMなどがワンセットとなっているそうです。教科書を持ち帰る必要がないといえるというのはそういうような背景がある。

理科だったと思いますけれども、教室風景を見ますと、厚い教科書が並んでいて、そのわきに古くてぼろぼろになった教科書も並んでいました。改訂される前の教科書も、章によっては使っているようです。教科書は補助的教材であり、目標さえ達成すればよいということだと思います。

PISAの成績が最高のフィンランドの小学校の教科書を見ますと、1年から4年まで自然、それも生物ばかりでした。小学校1年では動物、植物、鳥、キノコ、宝石、それから金、アルミ、鉄などの実例を示す物質、それから交通標識など60ページくらいの図鑑でした。1つ1つの図は、博物絵でおわかりと思いますが、大変緻密に書かれたもので、フィンランドでは森で生まれ、森で育つといわれるくらいですので、学校で習う前に家族で森へ行くのは普通ですし、学校へ行く前にクラス全員で2時間ぐらいバードウォッチングに行き、その後学校へ戻るというような日もあるので、図鑑で自分で調べられるようにしていると思います。特に1年生の図鑑の部分は、2年生の教科書と同じで、完全重複があって、生物は学年で調べるものが違うわけではないということがよくわかります。また、交通標識が載っているのは、安全を小さいときからたたき込むためのようです。

それから、DNAについて、日本では今回の新学習指導要領から触れることという程度ですけれども、フィンランドでは7年生で、人体を中心に、遺伝の、ダウン症に見る染色体異常というところで習うそうです。事実、ダウン症の子どもの写真があって、これはよく知った上で助け合うという社会だからできるのだと思いました。

また、台湾についてですが、日本の教科書を一番分析しているのは台湾で、その証拠は、新幹線を見ればわかる。そっくりだといっていました。厚さも表紙も、漢字ですからどちらの国かわからないくらいで、担当者は、余りに日本のことを取り入れ過ぎているので、気の毒なくらいだとひとり言をいっていました。つまり、TIMSS 2007、国際教育到達

度評価学会による国際数学・理科教育動向調査というのがありましたけれども、その中で、理科が楽しい、よくわかるという項目で、日本と台湾がビリ争いをしているからです。

理科離れと誤解されるといけないので補足しておきますけれども、2月2日の有馬元文部大臣の講演のときの話で、国語、算数に比べ、理科が一番好きなのですとっておられました。ただし、好きという割合が、他の国に比べ、全部が余りに小さいということで、結局は学校嫌いなんだということです。日本の理科の特徴は、自然現象を取り上げているのに対して、ほかの国は科学技術や社会のことに触れることが多くて、実際日本では、大学入試にはそういうのは出ない。その点はほかの国と違っていました。どの国もPISA型の応用力を重視していて、日本の教科書もよくやっているというのが感想です。教科書1つの比較でも、その国の文化、歴史が背景にあることを忘れてはいけません。

最後に、鳩貝先生は、これからは、教科書もそうですけれども、教師用指導書、それに伴う教材プログラムが重要で、さらにそういう教材が使える環境、つまり教室と職員室を整備することが重要だとおられました。

もう1件は、1月29日に堺中学校の研究発表会に出席しました。校内ネットワークの活用による学校運営と授業改善を目の当たりにしたのですけれども、ほかの学校でどこまでやっているのかわかりませんが、先駆者的なことが大変よくわかって、ソフトの入ったCDも配布されましたので、完全なソフトではないかもしれませんが、参加者が各学校へ戻って参考にすることができると思います。

授業では、今話題の電子黒板、これはスマートボードとっていましたが、パワーポイントの手法を駆使して、方程式の解き方をわかりやすく教えていました。考える時間があるかという心配もありましたけれども、教科書の何ページを開いて何行目というようなやり方ですと、該当箇所には到達するのに、生徒によって、個人個人に時間差が出てきますけれども、ボードの上だと、教科書がバンと出ていますので、すぐ話に移れるということです。

それから、校務では、エクセルの活用で、氏名など1回入力すると、座席表、連絡系統図、成績処理などに使えるソフトを自作して、校務に割かなければならない時間を短縮して、その分、子どもと接触できる時間を確保して、最終的には学力向上につなげる、そういう目的、意欲が感じられました。作るまでと、全教員が使いなれるまでに、かなりの労力が必要だったと思いますけれども、堺中学校ではこの山をかなり越えたんだなというふうに感じました。

最後に、特別支援学級の授業で、演劇、レザークラフト、それからパソコンを使った作品などのグループに分かれてやってきた成果を、プロジェクターを使って発表していました。1人1人の生徒がパソコンを使えることは、社会に出る必要条件であるということで、特に必要となるローマ字学習を、夏休みに特別支援学級独自で特訓したというのが印象的でした。ここまで持ってこられた堺中学校の先生方の並々でないご努力に敬意を表します。

以上です。

○岡田委員 今、井関委員のお話の中にもありました堺中学校の授業でも、考えることがとてもスムーズに行くような教材の作り方をしていたのですけれども、思考力ということに絡めて活動報告をしたいと思います。

堺中学校では、今、井関委員がおっしゃったとおりに、理科あるいは数学の場合、いつものような学校の先生が講義をしてくださって、それを教科書で確認したり、プリントを見たりしながらノートを書き取っていくという形ではなくて、集中して前のスマートボードを見詰めているということで、いつもと違った形で子どもたちが集中してよく考えているなというふうに感じました。ほかの学校でも、思考力をどうやって育てるかというような研究を、例えば町田第一中学校などでは、校内研究のテーマとして取り上げて、これからは例えば体育の授業においても、どういうふうに思考力を身につけさせるかというようなことをしていくということをお話ししてくださいました。

また、それに関しましては、忠生第一小学校、これは道德の公開授業を見に行きました。その中で、これまでの研究テーマである理科と生活科ということでしたが、そこからさらに各教科全体へつなげて考えることということにさせるというふうに心がけて授業を進めているということをお話ししてくださいました。

また、南成瀬中学校は、地域とともに考える食育、環境教育のあり方という研究発表をしていただきましたけれども、この中でも、食べるものから環境へ、地球環境を考えるとところへつなげていく。これもやはり思考力を育てることに根差したテーマだったと思います。

小中一貫教育研究の報告会でも、小学校から中学校へ、先生方がいろいろな側面にわたって、もちろん規範教育とか、授業のカリキュラム、人的交流というようなことでいろいろお話をしてくださっていて、これはまた別の話になってしまうのですけれども、この中でもカリキュラムの連携ということになってくると、やはり継続して考える力を育てることがテーマになっていたと思います。

今回、何が一番言いたかったかというところ、考える力というところは、本当にいろいろなところで育てられるのですけれども、特に子どもたちの図画工作とか芸術に関して、音楽鑑賞教室もあったのですけれども、今回、国際版画美術館で発表がありました中学校、そして小学校の美術展を見て思ったのですが、子どもたちというのは自由に、あるいはある程度の課題を与えられて、絵あるいは作品というものをつくる時に、本当によく考えているなと思いました。

学科で勉強していること、そういったことももちろん考えることですが、それ以外の部分でも、子どもたちの思考力というのはこれだけ育つのだなということを、小学生、中学生の作品を見て思いましたので、こうした図工とか美術あるいは音楽、体育といったような授業は、いわゆる教科型の算数、国語、理科、社会といったようなものに比べて、学力ということを考えたときに、見落とされてしまうかもしれないような領域ですけれども、こちらのほうの教育に関しても、考えるということは、本当にそこから伸びていくということを意識して、これからまた学校教育のほうを見ていきたいなと思いました。

以上です。

**○高橋委員** 1月30日の土曜日に、東京都教育委員会主催の教育支援コーディネーターフォーラム2010、また午後からは、地域教育フォーラム2010に参加いたしました。

午前中の教育支援コーディネーターフォーラム2010では、教育支援プログラムを展開している企業やNPOが21団体、ブースを設けてくださり、参加者が興味のあるブースを自由に回り、どんなプログラムなのかを詳しく紹介していただきました。

また、プログラムの最初のほうで、去年のフォーラム会場で出会った日本写真協会のご協力のもと、キャリア教育並びにカメラマン体験を行われた文京区の駒本小学校の事例発表がありました。1回限りのイベント的な授業で終わらないように、地域コーディネーターさんが何度も何度も日本写真協会の方々と話し合いを重ね、学校側の教育活動や教員があくまでも主体であり、日本写真協会の方々にはその協力をさせていただくというスタンスで授業内容を詰めていったそうです。

午後の地域教育フォーラムでも、教育支援を行う企業やNPOが学校を支援するに当たっては、企業やNPOの自己満足に終わらないような真の学びにつながる内容を提供していきたい、提供しなければならぬと盛んにおっしゃっていました。

私はこのフォーラムに来て、多くの企業やNPOが学校教育に貢献したいと考え、学校と連携して次世代育成をやっていかなければならないという理念を持っていることを知り

ました。企業の名前を売るためではなく、企業が社会に対して貢献し、企業としての責任を果たすという考えを、企業の社会的責任、CSR、コーポレート・ソーシャル・レスポンスビリティといい、今企業では、次世代育成ということで、教育分野におけるCSR、つまり、教育CSRに力を入れているということが数多くあるということでした。これまで生き残っている、またこれから先も生き残っていく企業は、その経営理念において、社会貢献の精神があり、社会的に尊敬される企業であることが必要だということです。

繰り返しますが、企業NPOは、教育CSRを行うに当たっては、駒本小学校での事例発表でもあったように、学校の教育活動や教員を主体として行うことを前提として、その中で、企業やNPOの持つ技術や地域をぜひ活用してもらいたい。特にこれから生きていく子どもたちにとって、必ず深刻で大変な問題となってくる環境問題、エネルギー問題については、最先端の研究をし、取り組んでいる企業やNPOからぜひ学んでほしい。そのためには、学校側も門戸を広げてほしいということでした。

今回ブースを回っていて知りましたが、教育CSRに取り組んでいる企業、NPOの多くが、教職員向けの研修を無償で行っています。町田市でも夏休みに行われている大学連携の教職員研修の中に、ぜひ環境教育やエネルギー教育のプログラムを取り入れ、企業やNPOから子どもに教える先生方がまず学び、そのプログラムの内容をぜひ教育活動の中に取り入れてほしいと思っています。そして、今回のフォーラムのテーマである地域、企業と学校が連携し、子どもたちの実社会、実生活に生きる力をはぐくもうということにつながることを心より願っています。

1月22日、金曜日、南成瀬中学校で行われました「地域と共に考える『食育・環境教育』の在り方」という研究発表会は、まさしくNPO法人コミュニティスクール・まちデザインとの連携による素晴らしい食育・環境教育であったと、この研修会に出て改めて思いました。このNPOの教育プログラムをぜひ多くの小学校や中学校で取り上げてほしいと願っています。

2月3日、金曜日、町田市公立小学校教育研究会の研究発表会に参加しました。7つの部の発表がありましたが、6番目の学級経営部の発表に大変共感いたしました。研究テーマは「今こそ学年経営を」ということでした。これから町田市は、ここ数年、新採の先生方が毎年100名近く着任されますが、その若手の先生方を育てていくには、各学校で工夫されていることと思いますが、小学校においても学年経営を行うことは大変よいと思いました。

中学校では教科担任制ですので、学年の先生方はその学年の子どもたちを大方把握して下さり、連携して指導して下さいますから、保護者としても、その中に経験の浅い先生がいらしても、大変安心感を持てます。ところが、小学校では、学年というよりも学級独自になりがちですので、この研究発表会にありましたように、学年経営を重視して、若手の先生方を守り育ててほしいと思います。保護者としては、若い先生だと、やはり不安な方も多くいらっしゃると思います。その学年が学年として統一したことをしてくだされれば、保護者としても安心感を持てます。保護者が安心感を持てば、子どもたちもおのずと安心感を持ちます。例えば宿題や連絡ノートが統一されていたり、教室環境も学年を通して子どもの作品が同じように見られればうれしいものです。保護者会も全部を1人の先生で各クラスというよりも、初めの30分間は合同とするなど、若い先生方へ指導も兼ねて、ベテランの先生方がリードしてくだされば、先生方にとっても保護者にとっても大変よいのではないかと思います。

以上です。

○委員長 ありがとうございます。

今回は井関委員と高橋委員が外へお出になって、それぞれ、井関委員の場合には理数の教科書を中心に、諸外国の教科書と日本の教科書の比較やら、教科書の扱い方やら、それに伴って学び、学力といったような点についてまで研修してこられて、大変有意義な報告をいただきました。また、高橋委員は、コーディネーターフォーラムに、午前、午後出席をされて、非常に得るところが多かったということの報告がございました。これを今後の行政の中にぜひまた生かしていただければと思います。

岡田委員は、高橋委員も一部そうですけれども、市内の学校の訪問あるいは研究発表会を通じて、今学校が、考えること、思考力を身につけること、考える力を身につけることを非常に重視した教育活動を展開している。それをいろいろな面で見ると大変心強かったという趣旨の感想と報告があったと思います。

確かに私も学校訪問をしたときに指導案を見せていただくと、45分なり50分なりの展開の中で、ここのところは考える力を養うための活動であるということで、印をつけたり、傍線が引かれて、指導者が思考力とか考える力をここで身につけさせるのだということを非常に意識的に実践をされている。そういう姿を見て、大変心強い思いをしたわけですが、こういう視点で、学校訪問における授業参観や研究発表会における授業参観等をまた見せていただきたいな、そしてその成果を期待したいな、こんなふうに私も感想を持

った次第でございます。

いろいろありがとうございました。今日は、後の予定がありますので、指導課その他から感想やお答えは特段求めませんが、それでよろしいでしょうか。——では、以上で月間活動報告を終了いたします。

日程第2、議案審議事項に入ります。

議案第61号「2010年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○**教育長** 議案第61号は、2010年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針についてでございます。

本件は2010年度町田市教育委員会教育目標、基本方針及び施策方針を定めるものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、方針（案）ということでお示しをしておりますが、ご存じのとおり昨年、2009年3月に、町田市で初めて教育プランを策定いたしまして、昨年4月から実施をしたものですが、そのときに、教育目標あるいは基本方針、施策方針を見直しましたので、特に今年度変更をすることは必要がないのではないかとということで、昨年と同様のものがございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○**井関委員** 1つ質問なんですけれども、2008年度までの教育目標なり基本方針では、教育目標の一番最後に、「そのため、教育委員会では、以下の基本方針に基づき施策を推進します」という文章が入っていて、それから教育プラン2009年度の厚い本では、基本方針ごとに1つずつ今の趣旨が入っているのですけれども、今回は文章が、この枠の間にでも入るような文章なのかもしれませんけれども入っていませんが、それはもう当然暗黙の了解でわかっているというふうに考えればいいですか。

○**委員長** 質問ですね。

○**井関委員** そうですね。無理して入れなくたってわかっているんです、当然ですよといえば、それで通ってしまいます。

○**教育総務課副参事** 教育目標を基本にして、以下の目標に沿ってやっていくということ

ですけれども、当然その意を含んでつくっておるということで、あえて教育目標、基本方針の中には入れてないということです。

○井関委員　そういうふう to 実施していけば。

○教育総務課副参事　はい。

○委員長　今の教育長の説明にありましたように、昨年度、教育プランの作成に当たりまして、各委員からもいろいろな意見をいただいたり、論議をしたりということで、十分こなしたわけです。その結果できた教育プランに掲載されているものと同様のものであるということで、今回は特段の変更はしなかったということです。

○岡田委員　今、委員長のお話がありましたように、しかも前回の協議会でも一応見直しをさせていただいて、特に変更する必要がないというふう to 思われましたので、このままでよろしいかと思ひます。

○委員長　では、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 61 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長　ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第 62 号「児童・生徒への表彰について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長　議案第 62 号は、児童・生徒への表彰についてでございます。

本件ですが、優秀な成果をおさめた、あるいは他の模範となる行為のあった児童・生徒に対し、町田市教育委員会表彰規程、町田市教育委員会児童・生徒表彰事務要領に基づき、表彰をするものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思ひますが、上段にまとめてございますが、個人対象が小学校 4 名、中学校 25 名の 29 名、団体としては小学校 2、中学校 2 の 4 団体。右のほうに内訳がござひますが、それぞれ特に模範となる行為、個人、団体、合計で 4、それから優秀な成果、スポーツ関係ですが、これが個人、団体で 24、それから優秀な成果、これは文化関係ですが、個人 3、団体 2 の合計 5 ということで、全体では、個人、団体を合わせて 33 ということでござひます。

表彰者の一覧については、小学校、中学校、学校順に記載のとおりでございます。本件は 3 月 8 日に表彰式を行いたいと考えております。

表彰状のひな形については、最終のページに添付をさせていただきました。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。

○岡田委員 昨年、その前に比べまして、今回は学校単位というよりも、学校外での活動についての表彰の数が格段にふえたように思います。そのことは大変いいことだと思うのですが、このところについて、推薦をしてくれるように、さらに教育委員会のほうから働きかけがあったりということはあったのでしょうか。

○学校教育部長 今回の表彰につきましては、学校内の活動以外に、岡田委員ご指摘のとおり、学校外の活動が多うございましたので、そうしますと、学校間での調整というのが必要になってございます。ですから、その分、学校間の調整については落としのないような形で、1人推薦がございましたら、ほかのメンバーの方は学校外にいないかどうかというのも全部調査して、推薦をお願いしたという状況でございます。

○委員長 私のほうからも質問なんですけれども、右の上のほうに、今、教育長から説明がありました。特に模範となる行為と優秀な成果、これはスポーツと文化ですね、スポーツの場合は、順位とかタイムとか記録とかで、はっきり優秀な成果というのはわかるのですけれども、模範となる行為とか優秀な成果というのは、何か数的にはあわせないだけに、どんなような基準というか、そういうことでここに載っかるのか、お考えがあるのでしょうか。あるいは学校からの推薦というか、説明だけでそれを受けるのか。

○学校教育部参事（兼）教育総務課長 模範となる行為ということですが、こちらのほうで推薦の基準のようなものを一応考えています。推薦基準としては、1つは、人命救助であったり、応急手当をしたとか、消防の初期消火活動をしたとか、あるいは事故、事件を未然に防ぐような、そういう行為があったということで推薦をいただき、そのことをもって模範となる行為ということで対応させていただいているところであります。

それと、文化的な関係については、都レベル以上のコンクールというようなこととか、そういったものを文化的な部分については基準として持ちながら、推薦いただいたものをしんしゃくしていくということでございます。

○委員長 私の個人的な考えですけれども、児童・生徒を可能な限り評価したり、称揚するのは日常的にも大事なことだと思うのです。ですから、特に教育委員会レベルで表彰したり、表彰状を渡したりするのはできるだけ多いほうがいいかなと思うのです。今回は小学校がこれだけふえたのは、今まで小学校は大体1校か多くて2校ぐらだったので大変

大きな進歩ですけれども、できるだけそういう基準といったようなもののハードルを余り高くしないほうがいいのではないか。それによって多くの児童・生徒を称揚したり評価したりする。それがさらに励みになって、また次の結果が出てくるだろうということなので、基準は当然必要だと思いますけれども、ハードルを余り高くしないようにということを、今後のことですけれども、要望としてひとつお願いしたいと思います。

**○高橋委員** 私もいつも校長会では、いろいろなコンクールに子どもたちを出してくださいというふうに頼んでいるのですけれども、今回、小学校の図画工作展を見に行ったときに、ちょうど平成21年度明るい選挙ポスターコンクールのポスターが張られていまして、そこにいる方に聞いたのですけれども、昨年度は44点だったのが、今年度は284点も応募があって、「しろばら」という新聞にもこういうふうに出て、また今度の市長選と市議選のときのポスターも、この中の子どもたちの作品がポスターに張ってありましたので、本当にこういうのも励みになるなと思って、校長先生方を初め、教職員の先生方がそうやって出してくださることを心から感謝しています。

**○委員長** ほかにございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第62号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

**○委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第63号「町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについて」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

**○教育長** 議案第63号は、町田市立学校学校支援地域理事の解職の臨時専決処理に関し承認を求めることについてでございます。

町田市立学校の管理運営に関する規則に規定する学校支援地域理事について、本人退職の申し出に伴い、学校長より具申がありましたので、解職をするものです。なお、急を要するため、1月29日付で臨時専決処理しましたので、本日、教育委員会において承認を求めるものでございます。

次のページをご覧くださいと思いますが、2009年9月30日付で木曾境川小学校の地域理事について解職をするというものでございます。

以上でございます。

**○委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——ないようですので、以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 63 号は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり承認することに決しました。

議案第65号「町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第65号は、町田市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)についてでございます。

平成23年、2011年3月に閉校予定の本町田中学校を廃止するため、改正をするものです。なお、この条例は、平成22年、2010年第1回町田市議会定例会へ上程をするものでございます。

次のページをご覧くださいと思いますが、この条例のうち、別表から、本町田中学校の項を削るというものでございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第 65 号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第66号「町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いいたします。

○教育長 議案第66号は、町田市学校保健功労者の表彰及び感謝状の贈呈についてでございます。

長年にわたり学校医等として学校保健の進展に寄与され、その功績が顕著な1名を、町田市教育委員会表彰規程第2条の規定に基づき表彰し、また、多年にわたり学校医等として学校保健の向上に尽くされた3名に、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱基準第

2の規定に基づき感謝状を贈呈するものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、上のほうが学校保健功労者、いわゆる在職15年以上の方1名、そして下のほうが教育委員会感謝状贈呈者ということで、在職10年以上の方3名でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第66号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第67号「学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○教育長 議案第67号は、学校支援ボランティアへの感謝状の贈呈についてでございます。

町田市立各小・中学校において、多年にわたり図書ボランティア、部活動ボランティア、プールボランティア等、さまざまな形で学校支援ボランティアとして町田市の学校教育の向上と発展に寄与された方に対し、町田市教育委員会感謝状(贈呈)事務取扱要領第2(5)に基づき、感謝状を贈呈するので、本日、同意を求めるものでございます。

次のページをご覧いただきたいと思いますが、次のページから、感謝状の学校推薦者の名簿をつけさせていただきました。個人と団体でございます。後ろから2枚目が、3月1日に感謝状の贈呈を行いますが、その感謝状のひな形、それから最後のページが事務取扱要領でございます。

以上でございます。

○委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいまの説明に関して何かございますか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第67号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

議案第70号「町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会

の事務に従事させる規程の制定について」を審議いたします。

教育長から説明をお願いします。

○**教育長** 議案第70号は、町田市教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の事務に従事させる規程の制定についてでございます。

地方自治法第180条の3の規定に準じて、教育委員会事務局職員及び教育機関の職員を町田市選挙管理委員会の管理する選挙等における事務に従事させることについて必要な事項を定めることを目的として制定をするものでございます。

次のページに、規程で「趣旨」あるいは「事務従事職員等」を定めております。これは以前協議していただいたものを規程化するものでございます。

以上でございます。

○**委員長** 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

今教育長からお話がありましたように、議案第70号の関連につきましては、12月の教育委員会定例会の協議事項で、選挙管理委員会事務局の出席もいただきながら協議をしたところでございます。それに基づいて新たに規程を制定するというので、今日提案されたわけです。そのことをひとつ頭に入れていただきながら、何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。——以上で質疑を終了します。

お諮りします。議案第70号は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○**委員長** ご異議なしと認め、原案のとおり決することにいたします。

日程第3、協議事項に入ります。

協議事項の1、第二次町田市子ども読書活動推進計画の策定についてを協議いたします。

○**生涯学習部参事(兼)図書館長** 昨年5月から検討が行われてまいりました第二次町田市子ども読書活動推進計画の素案がようやくまとまりましたので、ご説明を申し上げます。事前にご配布を申し上げましたが、本日も協議をいただき、お気づきの点等ございましたら、改めてご指摘をいただきたいと思います。

2ページに「概要」がございます。今回の第二次計画は、2004年度に策定いたしました第一次計画が今年度をもって5カ年の計画期間を終了することから、新たに来年度2010年度から向こう5年間を計画期間とする第二次計画として策定するものでございます。

策定に当たりましては、庁内関連部課の課長職による策定委員会、またその下部組織と

して係長職による作業部会を設置するとともに、子どもにかかわる市民団体の代表者等による懇談会を設置して、素案に対してご意見をいただくという方法で取りまとめてまいりました。また、その間、幼児を持つ保護者へのアンケート、一都立高校での全校アンケート等を実施もいたしました。

本計画案の構成であります。まず第1章、6～7ページになりますけれども、そこで子どもの読書活動の意義や子どもを取り巻く環境の変化について触れております。続いて第2章、8～9ページでございますが、町田市子どもマスタープランや町田市教育プランとの関係を中心に、本計画案の位置づけを明確にしたところがございます。さらに10～11ページ、第3章でございますけれども、ここでは第一次計画の成果と課題を整理いたしまして、その結果を本計画案へ反映させました。

課題として最も重要な点は、第一次案につきましては、市民や関係部署の連携が必ずしも十分でなかった点がございます。それから、計画策定後の進行管理や課題の把握を行う仕組みがなかった点がございます。また、計画そのものも、基本理念、基本目標、目標達成のための取り組みといった構造が不明確であったというような点が第一次計画案の課題として挙げられます。

12～13ページの第4章では、そうした第一次計画の反省点を踏まえて、基本理念、基本目標を明確化し、それぞれの基本目標のもとに、具体的な取り組みを対象者の年代別に整理するという形で全体の体系化を図りました。また13ページの7で「計画の進行管理」として掲げましたが、新たに職員と市民による町田市子ども読書活動推進会議を設置することを明記いたしました。

15ページから17ページにわたりまして、第5章でございますが、「市民と行政の協働」というタイトルで、市民と行政のそれぞれの役割について触れております。また、子どもたちのライフステージに応じた協働の方向性を掲げたページでございます。これは後にご説明いたします個々の取り組みを包括するステージごとの基本的なスタンスといったものでございます。

第6章、18ページから22ページにわたりますが、ここには具体的な取り組みを基本目標ごとの対象年代別に一覧にしたものでございます。

23ページから39ページ、第7章に、31の具体的な取り組みをそれぞれシートに起こして、現状や今後の方向性、年度計画などを明示いたしました。31の具体的な取り組みでございますけれども、この多くは従来実施しているものをグレードアップするというものが

多いわけでございますけれども、30 ページに掲げられた 14 番の「『町田市子ども読書マップ』の作成」、あるいは 32 ページ、17 番でございますが、「集中取り組みの実施」、これはある特定の民間施設等に焦点を絞って短期的な集中取り組みを行うというモデル的事業でございます。それから 37 ページの 27 番の「新任教諭への図書館研修」、それから 39 ページ、最後でございますが、31 番の「『子ども読書活動推進窓口』の設置」、こういった点につきましては本計画案、第二次計画案で新たに掲げられたものでございます。

以上が第二次計画案の概要でございます。

今年、2010 年は国民読書年ということで、国を挙げて読書の普及に力を注ぐべき年に当たります。また、中央図書館の開館 20 周年、金森図書館の開館 10 周年、移動図書館「そよかぜ号」1 号車がスタートして 40 年目という節目の年に当たります。1 人でも多くの町田の子どもたちが、かけがえのない本との出会いを経験できるよう、学校教育部初め関連各課、市民の協力を得ながら、第二次町田市子ども読書活動推進計画を着実に推進してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

今のお話にもありましたように、この推進計画案につきましては、今までにも公式、非公式の協議あるいは審議をした上で、各委員からもいろいろご意見をいただいたところで、それらが随所に反映されてここに策定案ができ上がったわけですが、今日の協議をもって最終協議として、これを正式に策定をしたいと思いますので、ひとつ最後の協議ということで、質問やご意見がありましたらお願いをしたいと思います。

図書館長、計画年度というのは、今回も 5 年というのが一応視野にあるのですか。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 そうです。2010 年度から 5 年間ということで考えております。13 ページにございますが、計画の期間は 2010 年度から 2014 年度までの 5 年間ということです。

○委員長 それでは、どなたでも結構です。

○井関委員 国民読書年だけではなくて、町田市でもいろいろと節目の年だということで、こういうのができるのは非常にいいことだと思いますが、パブリックコメントについてですけれども、これは教育プランとか町田市子どもマスタープランと違って、パブリックコメントの対象になっていませんけれども、そのかわりに、いろいろなところに検討をお願いしていたのだと聞いていますが、大体どういうところに意見を求めて、その中で、もし

何か取り入れられたような意見というのがおわかりでしたら教えていただきたいのです。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 お答えいたします。

パブリックコメントにつきましては、子ども読書活動推進計画は、もともと町田市子どもマスタープランの中の具体的な行動計画として位置づけられているものでございます。町田市子どもマスタープランについては、当然改定につきましてもパブリックコメントの対象ということで、パブリックコメント実施要綱では規定されているところでございます。同じく子どもマスタープランの中に子ども読書活動推進計画と同じ位置づけで、次世代育成支援対策推進行動計画というのが、これは子ども生活部の所管の行動計画でございますけれども、これも同じように今回改訂の作業が進んでいるところでございますが、両方の行動計画ともに実はパブリックコメントにかける予定で準備を進めておりました。

ところが、市長部局の子ども生活部のほうの次世代育成支援対策推進行動計画が、市長との調整で、子どもマスタープラン全体の改定ではなくて、その中の行動計画の一部の改定ということで、パブリックコメントの必要はないことになったということで、こちらも経営改革室と相談をしまして、同じ水準ですので、こちらについてもパブリックコメントは省略をさせていただくということで、パブリックコメントには付さないことにしたわけでございます。

そのかわりということではございませんけれども、もともと先ほども申し上げましたように、策定の段階で市民団体、保育園の協会の代表者とか、民間の学童保育の代表者、あるいは障がいを持つ子どもの親御さんの代表の方とか、そういった方々による策定懇談会をつくりまして、実際には4回ほど策定懇談会のご意見をいただいております。特に第5章の全体的な市民との協働のところでございますけれども、そういった個別のステージごとの部分については、むしろ策定懇談会にご参加いただいている市民の方々に実際に文案をおつくりいただくというような形で進めてまいりましたので、主としてその策定懇談会の中で、子どもの生活にかかわるさまざまなご意見はお出しいただいたというふうに考えています。

そのほかに、先ほども少し申し上げましたが、乳幼児を持つ親御さんに対するアンケート、これは図書館等で実施する乳幼児向けのおはなし会等への参加者などにたびたび配って実施したアンケートでございますけれども、そういったアンケート、あるいは都立高校、山崎高校だったと思いますけれども、ご協力をいただいて、全校生徒にアンケートさせていただいたとかということで、パブリックコメントには付しませんでしたけれども、でき

る限り幅広い方々のご意見は反映をさせていただいたというふうに考えております。

以上でございます。

○岡田委員 協議会でもお伺いしたように、今お話があったようにいろいろな方からのご意見をいただいている、いいものができたと思うのですけれども、この推進計画の冊子を読まれる対象の方たちが、もし一般の、特に主婦とか、今お話にあった乳幼児を持つ親御さんという、家庭に入っているような方を想定した場合に、言葉遣いがやや難しく、読みにくいかなというようなお話を前回少ししたのですけれども、例えば取り組みとか、策定とか、進捗というような言葉は、私は主婦で、この立場だと、めったに見ない言葉だったりしますので、そのあたりのところはいかがでしょうか。

○生涯学習部参事(兼)図書館長 大変貴重なご指摘をいただきありがとうございます。できるだけ読みやすいものと思って努力はしたつもりですけれども、やはりどうしても役所言葉が多くなってしまいうことがございます。私ども、この計画案はこの計画案でとりあえずまとめるんですけれども、これとは別に、よその各自治体でもそういう取り組みは時々見かけるんですが、PR用のと申しますか、市民にアピールするための、例えばA3の1枚で、割とビジュアルにしたような形で、読書活動推進計画そのものをアピールするようなものをつくっているケースがございますので、現在そういう形で考えております。新年度にこれをもとにしたアピール用のものを別途作成したいと考えております。

以上でございます。

○岡田委員 この活動計画の中で、17 ページにあるのですが、「ライフステージに応じた協働」のところ、高等学校を対象にしているのですけれども、ここで「生徒が、読書に関心を持つように新刊図書案内を配布したり、インターネットを用いての本の検索などを指導します」と書いてあるのですが、実際に高校というより、現在は大学ですけれども、自分の子どもたちを見ていると、まず図書館に入らない、本屋に入らないというような生活をしている子も少なからずいるかと思うのですね。

それで、インターネットを用いて本の検索だけを指導しても読まないのではないかな。インターネット、あるいはそうしたネット上でこういう本がおもしろいよというような紹介がどこかでひっかかるような仕組みをつくっておくと、今読んでいない子たちも、本に少し目が向いていくのかなと思いますので、そういったことも活動の中に入れてほしいと思います。

それから、個々の取り組みについて、ここで余りお話しする必要はないのかと思うので

すが、ちなみに、子どもブックリストとか、ブックリストをたくさん用意していただくようなことが書いてあるのですけれども、ここにやはり本の書名と、それから作者名だけを書いても、人はなかなか手にとらないので、そこは上手に内容を紹介するような、あるいは雰囲気を見てわかるような紹介の仕方をしていただいたほうが、たくさんの本を一度に紹介するよりも、こういう雰囲気の本だよということをわからせてくれるものが数多く何回にも分けて出てきたほうが、恐らく効果的かなと思います。

もう1つ、学校での読書への誘いかけということで非常に効果的なのが、友達同士で本を紹介し合うということがありまして、それでいうと、図書館の利用者が、この本を読んだけれどもおもしろかったよというような掲示板のコーナーを設けますと、この本を読んでもみようかなというふうになる。図書館で借り出すときに、並んでいたりしますので、そういうところで目につくと、読もうという気になるのではないかと思います。

以上です。

**○委員長** この計画がより多くの市民の皆さんに周知されるように、また、より多くの子どもたちが、本なり読書なりに親しめるようにということが頭にあつての要望、提言ですので、ぜひそれらの趣旨をまた可能な限り生かしていただきたいと思います。

それから、私から1つ質問ですが、31の取り組みシート、これは大変わかりやすく、とてもいいなという感想を持っております。その中で大ざっぱな言い方をすると、18から27までが主として学校図書館あるいは学校教育にかかわった取り組みシートだと理解できるわけですがけれども、これらのシートの作成には、小教研とか中教研の図書館部、あるいは各小中学校の図書館に関する担当校長なりの意見や考えを聞いた経過というのはあるのですか。

**○生涯学習部参事（兼）図書館長** これにつきましては、学校教育部指導課の指導主事の方にかかわっていただいて、実際の文案は指導主事にお力添えいただいて書いていただいた経緯がございますので、むしろ学校教育部のほうでお聞きいただければいいかもしれません。

**○委員長** 統括指導主事、何かその経過がわかれば……。つまり、18から27のシートの作成に指導主事のお考えなり意見なりを反映して作成したという今の図書館長のお話ですがけれども、その経過、あるいはさらに指導主事が現場の、例えば小教研とか中教研に図書館部という組織がありますけれども、そういうところからまた参考意見なり資料提供なりしてもらったのかどうかという質問です。

○**統括指導主事** 恐らく日常的に学校には訪問をしておりますし、小教研、中教研の関係の部会ともやりとりをしていますので、図書指導については、図書・年鑑ということだけでなく、通常はやっておりますので、情報についてはやりとりをしているはずです。

○**委員長** それをもとに指導主事が意見具申をしたという解釈でいいですね。

○**統括指導主事** はい。

○**委員長** わかりました。ほかにございますか。

○**高橋委員** 先ほども町田市公立小学校の教育研究会に出たときのお話をしましたが、そこで図書館部のほうでも発表がありまして、学校の先生方は、図書資料を使って調べ学習をしていて、そのときに、期間限定の子どもたちが使う本のコーナーとか、ブックトークとか、図書館から団体貸し出しをして、本を集めて、子どもたちにやみくもに探させないで、目につきやすいところにそういうものを置いているということでした。

そのためには、図書ボランティアの方と先生方の連携が本当に大事で、図書ボランティアの方がブックトークをしてくださったり、そういうことが行われて、先生方と学校現場で図書活動を充実させるようにしていらっしゃいましたので、ぜひ図書ボランティアの方々の研修などをしっかりしていただきたいし、図書ボランティアの方とこの間も直接話したのですけれども、ほかの方の活動が見えないので、そういうのがぜひ見えるようにしてほしい、ほかの図書館にもやはり訪ねていきたいということをおっしゃっていました。そういうふうになっていくといいなと思っております。よろしくお願いします。

○**委員長** そういうことで、活動推進計画ですので、具体的な活動で、ぜひその姿を見せてほしい、そういう要望だと思えます。

なければ、以上で協議を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。——では、以上で協議を終了いたします。

第二次町田市子ども読書活動推進計画はこれをもって策定をした、このように了承しました。ありがとうございました。

日程4、報告事項に入ります。

指導課から3本、図書館から2本あります。追加はございますか。——ないようですので、指導課からお願いをしたいと思えます。

○**指導課長** 報告事項の第1点目でございます。

2009年度町田市小中一貫教育モデル校報告会。1月21日に町田市民文学館におきまして、11校の小中一貫教育のモデル校の報告会を行いました。11校ございますが、木曽境川

小学校・木曾中学校、大戸小学校・武蔵岡中学校のように3年目を迎える学校と、本年度から取り組みました南第四小学校・南中学校、あるいは成瀬台中学校区の小中学校という形で、それぞれの3年間の取り組みをまとめたような形の報告会を行いました。

参加された人数は107名ということで、お手元の資料にありますように、教職員、保護者、学校関係者、教育委員会の数になっております。それぞれご参加いただいた方からの感想についてもお手元の資料にありますが、特に保護者の方から、小中一貫教育が中学校校区あるいは地域で子どもたちを育てていく上で非常に有意義なもの、あるいは、さらにそれを深めてもらいたいというようなご意見があったことを、教育委員会としても考えていきたいと思っております。今後ともさらに小中一貫教育の推進について、各学校への働きかけ、あるいはその取り組みについて支援を行っていきたいと考えているところでございます。

続きまして、2009年度全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果でございます。これは今年度の1学期、市内の小学校20校、中学校7校を対象にして行ったものでございます。昨年度よりも参加校が、小学校におきましては約3倍、中学校については5校から7校ということで、微増ではありますが、増えております。

それぞれの調査結果につきましては、お手元の資料にございますように、全国平均を上回った種目が男女とも、小学校におきましては3種目、また昨年と比較しましても、男子6種目、女子5種目におきまして数値の向上が見られました。中学校におきましては、全国平均を上回っている種目が、男子3種目、女子4種目で、同じように昨年度と比べましても、男子5種目、女子2種目においては数値の向上が見られております。

それぞれ子どもたちの体力を高めていくために、学校における体育の授業の中でできる、体を動かす喜びを味わわせたり、あるいは子どもたちの運動量を確保したり、多様な運動経験を意図的に設定したりしながら充実を図っていききたいと思っておりますし、さらに体力向上に向けた目標を子どもたちに持たせたり、あるいは家庭との連携や運動の日常化を図りながら、取り組みを今後も進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○指導課主幹** 報告事項の3点目でございます。町田市立小中学校情報セキュリティポリシー並びに情報セキュリティ実施手順について。

教員の1人1台化のパソコンは年度末にはほぼ達成できる予定ですが、昨年12月には個人情報紛失事故が2件発生するなど、教員のセキュリティへの意識改革をすることが急

務となりました。町田市にはセキュリティポリシーがありますが、USBメモリなどの外部媒体は認めておらず、学校現場の実態に合ったセキュリティポリシーや手順が必要でした。

セキュリティポリシーにつきましては、町田市情報セキュリティ基本方針に基づき、学校における情報資産を保護し、適切に管理・運用するための必要な基準や、各学校でもセキュリティ委員会を設置して監視していく制度を定めています。実施手順につきましては、学校でのセキュリティを確保していくための具体的な方法や禁止事項をまとめてあります。このポリシーや実施手順を4月から施行するとともに、各学校にセキュリティの巡視を行うなど、教員の意識改革に努めてまいります。なお、細かいところにつきましては、学校側とさらに調整し、修正した上で4月から施行してまいります。

以上です。

**○図書館市民文学館担当課長** それでは、4番目の「森村誠一展－拡大する文学」の結果について、ご報告申し上げます。

文学館では毎年、秋の特別企画展として、町田ゆかりの文学者を取り上げ、紹介しています。本年は、一昨年の遠藤周作、昨年の八木義徳に続き、初の現役作家として森村誠一をご紹介いたしました。有料展（一般400円、大学生・65歳以上200円）としては、遠藤周作展以来2回目になります。

会期ですが、2009年10月17日から2010年1月17日までの74日間で、入場者は1274名。1日当たり平均17名でした。今回は有料展であるためか、これまで複数回ご来場いただいていた方は1回に、また文学館の会議室の利用者あるいは事業・講座の終了後に観覧していただいていた方は、会場の入り口まで来て帰られてしまうなど、観覧者数は昨年の特別企画展、八木義徳展に比べて、約半数以下となってしまいました。

裏面にアンケート結果を掲載いたしましたが、約100名の方からご意見をいただきました。おおむね好評な感想をいただいております。

会期中の関連事項として、森村誠一さんの講演会を含め2回、講座1回を開催し、多くの方に参加していただきました。

以上でございます。

**○生涯学習部参事（兼）図書館長** 最後の報告です。図書館情報システム更改のための臨時休暇について、ご報告をいたします。

図書館のコンピュータシステムですけれども、2003年に更改をして以来、6年以上が経

過したために、大分老朽化しております。そのために2月22日から26日まで、図書館全館及び移動図書館が休館をして、図書館のシステムの入替えをいたします。今回は単にシステムの入替えだけではなくて、若干のサービス向上に向けた機能の追加を行います。

2点目にお書きしましたように、更改の内容でございます。

1点は、今申し上げましたように、図書館情報システム用のパソコンと、それから周辺機器の入替え及び増設。

2点目が、WEB-OPACといたしまして、これはインターネットによる情報検索システムでございますが、これに有料のバナー広告を掲載する機能を追加いたします。図書館の資料検索画面はアクセス数が非常に多いものですから、そこに有料広告を掲載したいと考えております。

3番目ですが、同じくインターネットによる資料検索システムの貸し出し延長機能を追加いたします。従来借りている本については、1回だけ延長が認められるということで、手続的にはカウンターに直接おいでいただくか、電話で貸し出し延長してきたわけですが、このたびの更改で、利用者自身がインターネット上で、ご自分で貸し出し延長ができる機能を追加いたします。

4点目ですが、新年度から予約資料受け取り場所を市民センター等に拡大する計画がございますので、それに対応するための処理場所コードというものの追加及び予約連絡票のフォーマットの変更をいたします。

こういった内容で2月22日から26日まで、全図書館や移動図書館は休館をいたします。

なお、WEB-OPACについては、2月19日、土曜日の18時から、27日の10時まで停止ということで、周知については、既に2月1日号の広報あるいは図書館ホームページで行っております。

以上でございます。

○委員長 以上、報告事項はすべて終了いたしました。

一括して質問その他ありましたらどうぞ。

○井関委員 1つ、セキュリティポリシーというものについてですけども、まだ決まっていないとか、決定ではないということで、「セキュリティポリシー、手順作成の背景」の3ページ目の一番上に、「教職員のインターネットの利用及び電子メールの利用については」ということが書いてあるのですけれども、パッと見たときに、何か教職員が全部どこでもこういうふうにしるということかなというふうにとってしまったのですね。ほかのは

みんな限定した単語がついているので、ここのところはやはり、校内におけるというと、携帯なんか使えなくなりますけれども、校内ネットワークとか、あるいは校内パソコンによるとか、そういう限定用語が入ってもいいのではないかなと思いました。感想だけです。

○指導課主幹 修正して施行したいと思います。

○委員長 図書館長、システムの更改で休館されますね。その結果、改善される部分がありますよね。それは27日から稼働するわけですか。

○生涯学習部参事（兼）図書館長 インターネットによる予約システムの貸し出し延長の機能については、翌日からということではございません。新年度のある時期からです。2月27日の10時からできるそうです。申しわけございません。

○委員長 ほかにございますか。——よろしいですか。

以上で報告事項を終了いたします。

午後の行事が控えておりますので、質問もあろうかと思えますけれども、あとは個別にお願いをしたいと思います。

休憩いたします。関係者のみお残りをいただきたいと思います。

午前11時26分休憩

---

午前11時28分再開

○委員長 再開いたします。

別紙議事録参照のこと。

○委員長 以上をもちまして町田市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。

午前11時30分閉会